

2026  
令和 7年

2  
No. 245

Miyakojima City Public Relations

# 広報みやこじま

## 二十歳おめでとうござります



### 【TOPIC】

- P2 市政一年目を振り返って
- P4 市制施行 20 周年記念  
表彰者のご紹介
- P6-7 情報公開制度の運用状況について 他

UD  
FONT  
by MORISAWA

【表紙】  
1月5日  
令和8年 二十歳を祝う会

## ミヤーク新婚ライフサポート事業のご案内 新婚世帯を対象に家賃等を支援します

新婚世帯を対象に、住居取得・住居賃借費用・リフォーム費用・引越費用の補助を行います。

**申請期限：令和8年3月4日（水）まで！対象世帯のみなさま、早めの申請をお願いします。**

対象者：新婚世帯

令和7年1月1日～令和8年2月28日の間に入籍し、夫婦ともに婚姻日時点の年齢が39歳以下、夫婦の合計所得が500万未満、夫婦ともに過去に結婚新生活支援事業に基づく補助金を受けていない世帯。

※ただし、令和6年度に補助金交付決定を初めて受けた夫婦で、上限額を受け取っていない夫婦は、今年度も補助対象となります。

補助金上限：新婚世帯1世帯あたり**50万円**、夫婦ともに29歳以下の世帯**80万円**

令和7年4月1日～令和8年3月31日に支払った経費が対象となります。

※契約書や領収書等、支払い内容を確認できる書類のコピーを提出できるものに限ります。

詳しい条件・内容については、

宮古島市ホームページをご覧ください。



問 地域振興課 ☎ 73-4905

## 宮古島市オリジナル婚姻届がいつでも利用可能になりました！

市制施行20周年を記念して作成したオリジナル婚姻届は、ダウンロード期間を昨年末までの期間限定としてご案内しておりましたが、令和8年以降も、期限を設けずダウンロードしてご利用いただけます。

新たな門出が増えるこれからの季節に、ぜひご利用ください！

### 「ブーゲンビレア」



### 「宮古島の楽園」



### 「結びの紅型」



**注意1：**必ずA3サイズに印刷してください。  
(A3以外のサイズの届書は受理できません。)

**注意2：**オリジナル婚姻届はダウンロード専用です。

窓口での配布はしていません。

**注意3：**現在掲載しているオリジナル婚姻届は、**20周年記念ロゴマーク**を除いたデザインです。その他のデザインに変更はありません。

**注意4：**以前掲載していた20周年記念ロゴマーク入りのオリジナル婚姻届については、届出期間に制限はなく、いつでも提出いただけます。

QRコード オリジナル婚姻届のダウンロードは、左の二次元コードを読み取り、当市ホームページよりご確認ください。

問 市民課 ☎ 72-3751(代)

## 小田原短期大学宮古島スクール 2026年度入学生募集のお知らせ



小田原短期大学宮古島スクールでは2026年度（令和8年度）入学生を募集しています。  
島内に住みながら通信教育で学び、保育士資格や幼稚園教諭二種免許状などの取得が可能  
です。こども未来課にて資料をご用意しております。お気軽にお問い合わせ下さい。

★出願期間：令和7年10月1日～令和8年3月31日

★詳細：小田原短期大学通信教育部 HP

<https://tsushin.odawara.ac.jp>



問 こども未来課 ☎ 79-7825

小田原短期大学通信教育部 ☎ 0465-23-6505



## 市政一年目を振り返って

市長就任から一年、市政運営にあたりましては、多くの市民の皆さま、関係団体、事業者の皆さまのご理解とご協力に支えられ、市町村合併から20年目の歩みを進めることができました。心より感謝申し上げます。

私の市政1年目は、宮古島市の将来を見据えた土台づくりを重視し、公約に掲げた施策を中心に取り組んでまいりました。物価高騰の影響を受ける子育て世帯への支援として学校給食への支援を拡充するとともに、地域経済を支える中小企業の振興を目的に中小企業振興基本条例を制定いたしました。また、デジタルトランスフォーメーション推進の一環として「リゾテックおきなわin宮古島」を離島地域で初めて開催し、スマート農業を含む新たな産業の芽を育む契機を創出することができました。

少子化対策では、県内初となる「子育て応援宣言」を保育園児や保護者等が見守る中で実施し、市全体で子育てを支える姿勢を明確にしました。

さらに、若者の定住促進策として県内初となる空家等管理活用支援法人3社を指定し、空家の有効活用に道を開くとともに、公共施設の利活用を検討する市長諮問機関「地域経営会議」、若者の市政参加を促す「未来戦略会議」を設立するなど、持続可能な市政運営に向けた仕組みづくりにも取り組んでおります。加えて、地域懇談会やワーマンズミーティングを通じ、市民の声を直接市政に反映してまいりました。

一方で、相次ぐ議案の修正や不適切な事務処理により、市民の皆さまの行政への信頼を損ねる事案が発生しました。これを厳粛に受け止め、全庁体制で信頼回復と再発防止に取り組んでまいります。

また、わが国を取り巻く安全保障環境は、より厳しく複雑なものとなっており、特に南西諸島の先島地域は、より緊張度の高い状況下にあります。こうした中、住民避難計画の策定や実効性を高めるための訓練の実施など、国民保護に係る対応は喫緊の課題であることから、市としてもオープンハウス型住民説明会や宮古空港における実地確認を初めて実施致しました。その際いただいた意見等も踏まえ、より詳細な国民保護への対応について早期にシンポジウム等を開催し市民への情報提供に努めてまいります。

市政2年目は、これまで蒔いてきた施策の種を育て、成果の収穫と検証にも力を注ぎます。特に、公約の一丁目一番地である「子育て支援条例（仮称）」の制定、空家活用による若者の定住促進、観光振興ビジョンに基づく持続可能な観光と環境、市民生活との調和を柱に市民の皆さま、関係団体及び事業者の皆さまのご理解とご協力の下、ともに宮古島市の未来を切り拓いてまいります。引き続きご指導、ご支援を賜りますようお願い致します。

令和8年1月25日 宮古島市長 嘉数 登

## 令和7年度 空き家個別相談会のお知らせ

空家の管理、活用、解体、庭木剪定等の相談について、空き家個別相談会を開催いたします。  
宮古島市空家等管理活用支援法人のスタッフが、皆様のご相談に応じますので、是非この機会をご活用ください。

### ■開催期間：

第1回 令和8年2月7日（土）13時30分～16時00分

第2回 令和8年2月11日（水）10時00分～15時00分

### ■対象者：空き家の所有者

周辺に空き家がありお困りの方等

### ■開催場所

宮古島市役所1Fロビー（国民健康保険課前 展示スペース）



※相談されたい方は、事前に市建築課までご連絡下さい。当日受付も可能です。

問 建築課 住宅企画係 ☎ 79-9671

市民栄誉賞		一般表彰		功労表彰		感謝状表彰	
個人	横田 庄太郎	個人	長濱 政治	個人	下地 達雄	個人	中西 康博
個人	横田 道子	個人	荷川取 明弘	個人	羽地 芳子	個人	宮国 貴子
団体	沖縄県立宮古島高等学校	団体	沖縄県立宮古島総合実業高校	団体	宮古上布保持団体	個人	田中 真紀子
学校環境	沖縄県立宮古島高等学校	協同組合	沖縄県立宮古島総合実業高校	個人	伊津井 啓一	個人	河本 信雄
個人	棚原 山里	個人	下地 上里	個人	新里 池間	個人	佐久本 伸之
個人	芳樹 雅彦	個人	智樹 聰	個人	豊 豊	個人	眞榮城 德彦
団体	母子保健協議会	団体	宮古島市食生活改善推進員協議会改	個人	池田 孝之	個人	下地 克子
連絡協議会員市	宮古島市保健推進会員市	Betty Yamashiro 山城・ベティー		個人	下地 豊郎	個人	安谷屋 正明

## 一般表彰

## 一般表彰

## 功労表彰

## 感謝状表彰



市制施行 20 周年記念式典にて受章されたみなさん(2025年10月4日)

# 市制施行 20 周年記念 表彰者のご紹介

宮古島市では、市制施行 20 周年を記念し、市民の模範となる優れた功績を挙げられた方や、本市の振興発展、市民福祉の向上にご貢献された皆さまを表彰いたしました。この表彰は、市の発展や市民生活の向上に尽力された皆さまの功績を称えるとともに、これまで多大なご貢献をいただいたことへの感謝の気持ちを込めて行われたものです。受章者の皆さんに深く敬意を表するとともに、心より御礼申し上げます。

それでは、受章者の皆さんをご紹介いたします。



亀濱敏夫さん、沖縄県立宮古島総合実業高校のみなさん(2025年12月18日)



山城ベティーさん(2025年10月11日)

問 秘書広報課 ☎ 72-3750

広報みやこじま 2月号 4

## 令和6年度不服申立ての処理状況について

行政不服審査法（平成26年法律第68号）第85条では、不服申立てにつき裁決等をする権限を有する行政庁は、当該行政庁がした裁決等の内容その他当該行政庁における不服申立ての処理状況について公表するよう努めなければならないとされていることにより、市長が審査庁となる審査請求の件数等について掲載します。

行政不服審査法に基づく審査請求の件数及び処理状況（令和6年4月1日～令和7年3月31日まで）

実施機関	審査請求件数		処理状況（件）					
	新規	継続	認容	棄却	却下	取下げ	処理中	
市長	1	1	0	0	0	1	0	
教育長	0	0	0	0	0	0	0	
教育委員会	0	0	0	0	0	0	0	
水道事業	0	0	0	0	0	0	0	
選挙管理委員会	0	0	0	0	0	0	0	
監査委員	0	0	0	0	0	0	0	
農業委員会	1	1	0	0	0	0	1	
固定資産評価審査委員会	2	2	0	0	2	0	0	
合計	4	4	0	0	2	0	1	1

### ●行政不服審査請求の窓口●

宮古島市役所2階 総務部総務課 行政管理係 ☎ 73-1960

今年もやってきました、“annaフェス～しまさんにしましょう♪”島での子育てや、ママたちのつながりをひろげたい、そんな思いで情報発信しているアンナとしまさんフレンズが、今年も島ならではの暮らしを楽しむヒントをぎゅっと集めてお届けします。子育てのこと、食のこと、風土や遊びのこと。みんなでわいわい楽しめて、島ならではのものに溢れる一日です。

**annaフェス  
しまさんにしましよう**  
しまさんマルシェとマーツキ開催♪  
**2026.2.15(日)**  
@JTAドーム 11時～16時  
(変更の可能性あり)

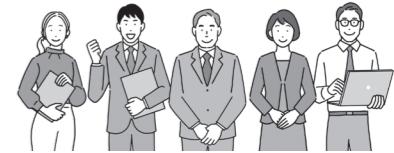
主催：annaフェス実行委員会、宮古島市  
運営：annaフェス実行委員会、しまさんフレンズ  
問い合わせ：宮古島市産業振興課 (0980-73-1919)

「しまさんにしましょう」とは？ -島ならではのものを大切に暮らす活動の合言葉-  
島の面積の半分以上が農地で、10人に1～2人が農家さんという宮古島。  
けれど、食卓に並ぶ食材の多くは島外から運ばれてきている実情があります。島の人々が島の食をもっと楽しめるように、市民とともに「しまさんにしましょう」を合言葉に島ならではのものを大切にする活動を広げ、市民運動として根づくよう、市も事務局を設けて応援しています。

Instagram @shimasanfriends\_385  
LINE オープンチャット  
WEBサイト しまさんにしましよう

## 令和6年度情報公開制度の運用状況について

宮古島市では、市民の知る権利を尊重し、市の保有する情報の一層の公開を図り、市政に関し市民に説明する責務が全うされるようになるとともに、市政に対する理解と信頼を深め、公正で民主的な市政の推進に資することを目的に情報公開制度を実施しています。



1. 行政文書開示請求の件数及び処理状況（令和6年4月1日～令和7年3月31日まで）

実施機関	請求件数	処理状況（件）						
		開示	部分開示	不開示	不存在	取下げ	存否応答拒否	処理中
市長	218	140	44	0	23	11	0	0
議会事務局	0	0	0	0	0	0	0	0
教育委員会	23	10	9	0	2	2	0	0
選挙管理委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	0	0	0	0	0
農業委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
消防長	1	1	0	0	0	0	0	0
固定資産評価審査委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	242	151	53	0	25	13	0	0

2. 不服申し立ての処理状況（令和6年4月1日～令和7年3月31日まで）

申し立て件数	却下	認容	部分認容	不存在	取下げ	処理中
1	1	0	0	0	0	0

## 令和6年度個人情報保護制度の運用状況について

個人情報保護制度とは、市民の皆様の基本的人権を擁護するため、市が保有する個人に関する情報の適正・安全な管理に努め、保有の目的を超えた個人情報の利用や外部への提供を制限するなど、個人情報の保護を図る制度です。市が行う個人情報の取り扱いについてルールを定め、自分の情報を見たり、情報の誤りを正したりする権利を保障しています。

1. 保有個人情報開示等請求の件数及び処理状況（令和6年4月1日～令和7年3月31日まで）

実施機関	請求件数	処理状況（件）						
		開示	一部開示	不開示	不存在	取下げ	訂正	削除
市長	9	3	4	0	1	1	0	0
議会事務局	0	0	0	0	0	0	0	0
教育委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
選挙管理委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	0	0	0	0	0
農業委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
消防長	0	0	0	0	0	0	0	0
固定資産評価審査委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	9	3	4	0	1	1	0	0

2. 不服申し立ての処理状況（令和6年4月1日～令和7年3月31日まで）

申し立て件数	却下	認容	部分認容	不存在	取下げ	処理中
0	0	0	0	0	0	0

### ●行政文書開示請求／保有個人情報開示請求等の窓口●

宮古島市役所2階 総務部総務課 行政管理係 ☎ 73-1960

# 沖縄国税事務所からのお知らせ

## 確定申告の相談日のご案内～所得税・消費税・贈与税～

令和7年分確定申告期における申告相談について、税務署の閉庁日(土曜・日曜・祝日)のほか、次の日においても相談を受け付けておりませんのでご注意ください。

①令和8年2月20日(金) 終日 / ②令和8年2月27日(金) 終日

宮古島税務署では限られた職員で確定申告期に大量に提出される申告書等の処理に対応するため、令和7年分確定申告期より相談日を限定して部内処理等に当たります。

皆様にはご不便をおかけし、誠に申し訳ございませんが、ご理解ご協力のほど、何とぞよろしくお願ひ申し上げます。

税務署に行かなくても  
マイナンバーカードで  
自宅からe-Tax



## 電子証明書の有効期限切れにご注意ください

所得税等の確定申告で使用するマイナンバーカードの電子証明書の有効期限切れや失効にご注意ください。有効期限切れや失効又は顔認証方式を採用している場合は申告書を送信できません。

### 有効期限

電子証明書の有効期限は、  
電子証明書の発行日から5回  
目の誕生日までです。

### 失効

転居等により住民票の基本4情報(氏名、生年月日、性別、住所)のいずれかに変更があった場合は、署名用電子証明書が失効している場合があります



電子証明書の有効期限の確認方法はコチラ

## 所得税・消費税・贈与税の申告・相談は国税庁LINE公式アカウントが便利です！

確定申告書の作成や税に関する手続・疑問解決に役立つ情報があなたのスマホから簡単にアクセスできます！  
国税庁HP(確定申告書等作成コーナー)からスマホで送信！マイナポータル連携で確定申告がもっと簡単！

- 納税はキャッシュレス納付が便利！
- 「よくある税の質問」(タップスアンサー)や「チャットボット」に相談できます！
- 確定申告会場へ来場する場合に必要な入場整理券も国税庁LINE公式アカウントからオンライン取得できます！



LINEのID検索からも  
友だち追加できます！

@kokuzei

問 宮古島税務署 ☎ 72-4874

## 令和7年度 第4回Jアラート全国一斉情報伝達試験実施のお知らせ

地震・津波や武力攻撃などの緊急時における、市民への迅速かつ確実な情報伝達が行えるよう、次の通り全国瞬時警報システム(Jアラート※)を用いて情報伝達試験を行います。

試験の実施に伴い、次のとおり情報発信を行いますが、実際の災害とお間違えのないようご注意ください。

【試験実施日時】令和8年2月6日(金) 11時頃(約1分間)

【試験文】「これは、Jアラートのテストです。」×3回

- 【試験内容】  
・屋外スピーカーによる試験文の放送  
・市公式SNSからの配信(LINE・X(旧Twitter)等)  
・FMラジオからの放送  
・ハザードン(防災アプリ)からの情報配信  
・指定避難所等に設置されている戸別受信機からの放送



※Jアラートとは、弾道ミサイル情報や津波情報等の対処に時間的余裕がない事態に関する情報を国が送信し、市町村が設置した防災無線等から緊急情報を伝達するシステムです。

問 防災危機管理課 ☎ 72-3751(代表)

# 市・県民税の申告はお早めに!!

申告期間：令和8年2月2日(月)～3月16日(月)

### ■申告が必要な方

- 給与以外に営業、農業、漁業、畜産、不動産、配当など所得があった方
- 年末調整をしていない方
- 勤務先から市役所へ給与支払報告書が提出されていない方
- 扶養親族や社会保険料など控除の追加がある方
- 遺族年金や障害年金のみを受給していた方
- 雇用保険のみを受給していた方
- 県営、市営団地居住者で、令和8年10月1日現在16歳以上になる方
- 収入がなかった方

※申告義務はありませんが、申告しないと国民健康保険料、介護保険料に影響することがあり、また所得課税証明書等が発行できないため、申告をおすすめしています。

### ■申告の必要がない方

- 税務署で確定申告をされる方
- 収入が給与のみで、勤務先が市役所へ「年末調整された」給与支払報告書を提出された方  
(年末調整がされていない、勤務先が市役所へ給与支払報告書を提出していない場合は、申告が必要です)

- 収入が公的年金のみで、148万円以下の方  
(ただし、別途所得がある場合は、申告が必要です)
- 生活保護受給者  
(ただし、所得がある場合は、申告が必要です)

### ■申告に必要なもの

- ◎完成された申告用紙(未記入や未完成の申告用紙をお持ちの場合は、下記の○に該当する書類をお持ちください。)
- 収入を証明できるもの
- ・給与、年金の方：源泉徴収票または給与支払者の証明書など
  - ・事業所得の方：帳簿や各種領収書などの収入や必要経費が確認できるもの
- 所得から控除できる金額が確認できるもの(以下、一例です)
- ・保険料控除を受ける方：国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料、国民年金保険料、生命保険料、地震保険料などの領収書や支払証明書
  - ・医療費控除を受ける方：自身で記入した医療費控除の明細書(内訳書)
  - ・障害者控除を受ける方：障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳
  - ・寄附金控除を受ける方：寄附金の領収書



### 電子申告の補助窓口を開設します

期間：2月2日～12日  
場所：総合庁舎

電子申告補助窓口の利用をご希望される方は、右の二次元バーコードからご予約ください。



## 令和8年度 市・県民税申告受付日程表

場所：宮古島市役所総合庁舎(2月15日以降)および各申告会場

実施日	夜間・休日	対象地区	場所	受付時間
2月2日(月)		下地地区	下地公民館 上野公民館 城辺庁舎 伊良部公民館(旧伊良部中央公民館)	[午前] 9:00～11:30 [午後] 13:00～16:20 各地区的申告受付は予約なしの案内です。
2月3日(火)		下地地区		
2月4日(水)		上野地区		
2月5日(木)		上野地区		
2月6日(金)		城辺地区		
2月9日(月)		城辺地区		
2月10日(火)		伊良部地区		
2月12日(木)		伊良部地区		
2月13日(金)				準備日(受付中止)
2月15日(日)	休日窓口			[午前] 9:00～11:30
2月16日(月)			宮古島市役所 総合庁舎 1Fロビー	[午後] 13:00～16:45
2月17日(火)				[夜間窓口] 17:30～19:30
2月18日(水)				
2月19日(木)				
2月20日(金)				
2月24日(火)				
2月25日(水)				
2月26日(木)				
2月27日(金)	夜間窓口			[休日窓口] 9:00～15:00
				[最終日]

※対象地区は目安ですので、ご都合のいい日程において実施日に対応する申告場所にお越しください。  
ご予約等は不要です。

※平日お忙しい方は、休日・夜間申告をご利用ください。

問 税務課市民税係 ☎ 72-3751(代)

# 2月生きいき教室日程表

## 平良地区

日付	曜日	時間	場所	連絡先
南西里二区・大三俵二区・大原二区・馬場七原・地盛・山中・宮原・腰原一区・腰原二区	2(月)、9(月)、16(月)	10時	平良老人福祉センター	社 協 平良支所 ☎ 72-3193
上角・前比屋・大原一区・出口・羽立東・栄・富名腰一区・富名腰二区	3(火)、10(火)、17(火)、24(火)		下崎公民館	
保里一区・保里二区・添道・下崎・東川根一区東川根二区・東川根三区・東川根四区野原越・盛加・細竹・高野・福山西原・大浦・島尻・狩俣	4(水)、18(水)、25(水)		平良老人福祉センター	
漲水・北西里・根間・下屋・仲屋・旭高阿良・仲保屋・荷川取・成川	5(木)、12(木)、19(木)、26(木)			
南西里一区・神屋・大三俵一区大三俵三区・大原三区・久貝・松原	6(金)、13(金)、20(金)、27(金)			

## 城辺地区

日付	曜日	時間	場所	連絡先
砂川	2(月)、9(月)、16(月)、25(水)	10時	社会福祉センター	社 协 城辺支所 ☎ 77-7594
西城	3(火)、10(火)、17(火)、24(火)			
城辺	5(木)、12(木)、19(木)、26(木)			
福嶺	6(金)、13(金)、20(金)、27(金)			

## 下地区

日付	曜日	時間	場所	連絡先
川満・高千穂	3(火)、10(火)、17(火)、24(火)	10時	下地公民館	社 協 下地支所 ☎ 76-2270
上地・洲鎌・棚根来間・入江・嘉手苅・来間	4(水)、18(水)、25(水)			
与那覇	6(金)、13(金)、20(金)、27(金)			

## 上野地区

日付	曜日	時間	場所	連絡先
大嶺・野原・新里	3(火)、10(火)、17(火)、24(火)	10時	下地公民館	社 協 上野支所 ☎ 76-2540
高田・名加山				
宮国・豊原・上野	5(木)、12(木)、19(木)、26(木)		上野老人福祉センター	

## 伊良部地区

日付	曜日	時間	場所	連絡先
伊良部・佐良浜	3(火)、10(火)、17(火)、24(火)	10時	伊良部老人福祉センター	社協 伊良部支所 ☎ 78-5973

## 池間地区

日付	曜日	時間	場所	連絡先
池間	5(木)、12(木)、19(木)、26(木)	10時	池間島離島振興総合センター	きゅーぬふから舎 ☎ 75-2870

## 乳幼児健診・健康相談 2月予定表

※予定は変更する場合があります。

健診	日付	受付時間	場所
★ 4か月健診	20(金)	9:00 ~ 11:00	宮古島市保健センター (宮古島市役所同敷地内)
★ 10か月健診	20(金)	13:00 ~ 15:00	
★ 1歳半健診	21(土)	9:00 ~ 11:00	
★ 3歳半健診	19(木)	13:00 ~ 15:00	
★ 3歳半健診	21(土)	13:00 ~ 15:00	
★ マタニティ広場	10(火)	13:30 ~ 14:00	

※乳幼児健診検査は予約制となっています。

※乳幼児健診の対象児には健診日の1~2週間前に封書で通知します。

対象児については、宮古島市ホームページをご確認ください。

※母子手帳発行、赤ちゃん計測は予約制です。(予約:家庭保健課母子保健係 ☎ 73-4572)

相談	日付	時間	場所
★ 健康相談	4(水)、18(水)、25(水)	14:00 ~ 16:00	健康増進課

(健康増進課健康づくり係 ☎ 73-1978)

!! 宮古島市の市外局番は(0980)です。

もっと知りたい!

## 宮古島市の下水道

集中連載 最終回

~変わる下水道料金、その先の安心へ~

集中連載「もっと知りたい！宮古島市の下水道」では、下水道の役割や現状、将来に向けた課題についてご紹介してまいりました。最終回となる今回は、これまでの紹介内容を総括するとともに、現行の料金体系と改定後の料金改定の比較や、一般的な使用水量の場合の料金の目安についてお知らせします。

### ● 現行の料金体系と改定後の料金体系について

これまでの下水道使用料は、「公共下水道」と「農業・漁業集落排水」で異なる料金区分となっていました。今回の料金改定では、「下水道事業」の利用に当たっては公共・農業・漁業に関わらず、料金区分を統一しており、負担を公平化しております。

### ● 現行の公共下水道 料金表(税抜)

一般家庭配水	基本料金	0~8m³	500円
	超過料金(1m³につき)	9~20m³	65円
		21~30m³	80円
		31m³以上	100円
業務用排水	基本料金	0~10m³	850円
	超過料金(1m³につき)	11~50m³	90円
		51~200m³	123円
		201m³以上	143円

### ● 現行の農漁業集落排水 料金表(税抜)

一般家庭配水	基本料金	0~8m³	300円
	超過料金(1m³につき)	9m³~	50円
		11m³~	100円

### ● R8.4.1改定後の公共・農集・漁集の料金表(税抜)

一般家庭配水	基本料金	0~8m³	1000円
	超過料金(1m³につき)	9~20m³	90円
		21~30m³	90円
		31m³以上	90円
業務用排水	基本料金	0~10m³	1300円
	超過料金(1m³につき)	11~50m³	170円
		51~200m³	170円
		201m³以上	170円

### ● 下水道料金の見直しが必要な理由

これまでの連載でもお伝えしてきた通り、下水道は私たちの生活環境を支え、宮古島市の豊かな自然や水環境を守るために、欠かせない社会基盤です。一方で、下水道施設の老朽化対策や安定した維持管理を行うためには、将来を見据えた継続的な財源の確保が必要となっています。

また、下水道使用料収入のみではまかないきれない費用に対して、一般会計(市全体の財布)から過度な補てんを受けてしまうと、税使用の不公平にもつながりかねません。

今回の下水道料金の改定は、財源の確保や、宮古島市における税使用の公平性を保つためにも必要な取り組みです。

### ● まとめ

下水道料金の見直しは、将来にわたって宮古島市の暮らしと環境を守るために大切な取り組みです。

市民の皆さんにご負担をお願いすることになりますが、宮古島市下水道課としても、引き続き経営の効率化や経費削減に努め、市民の皆様のご負担を可能な限り抑えるよう取り組んでまいります。

今回の下水道料金の改定について、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

これまでの掲載内容については  
こちらの二次元コードからご確認いただけます。



下水道課 ☎ 75-5121